

日没時間が早まると、交通事故が多発します

＼大切な命を守るために「3つの安全装置」を身につけましょう／

県内で交通事故が多発しています。交通事故にあわないため、そして、交通事故にあったときの被害を減らすため「近くだから」と油断せず、毎日の習慣として着用を心がけましょう。

「3つの安全装置」があなたを守ります。

反射材の効果については
こちらをご覧ください。



安全装置 ①ヘルメット

自転車に乗るときは着用して頭を守りましょう。



安全装置 ②シートベルト

車に乗ったら、全ての座席で必ず着用しましょう。



安全装置 ③反射剤

夕方や夜に外出するときは、ドライバーから見やすくするために身につけましょう。

＼運転免許証の自主返納をお考えの方へ／

「運転に不安を感じる」「家族から運転を心配された」そんなときは、運転免許証の自主返納を検討してみませんか。

茨城県および五霞町では免許を返納された方が安心して生活できるよう、次のサポートがあります。

茨城県 高齢運転者運転免許自主返納サポート事業

「運転経歴証明書」の交付を受けた65歳以上の方を対象に、証明書を提示することで協賛店から特典サービスを受けることができます。
詳しくは、茨城県ホームページをご確認ください。



五霞町 コミュニティ交通「ごかりん号」

「いばらきシニアカード」や「障害者手帳」等を提示すると半額でご利用いただけます。
詳しくは町公式ホームページをご確認ください。



免許返納に
関する
町公式
ホームページ

＼樹木の枝葉等が道路に越境しないように管理してください／

樹木の枝葉等が道路に越境すると、交通の障害となり、さまざまな危険が伴います。

交通事故の危険

- ・道路を通行する方が枝葉を意識してしまい、注意が散漫となる
- ・道路を通行する方が避けるため、進路が大きく膨らむ

損額賠償の危険性

- ・枝葉が起因して交通事故や怪我をした場合や、越境する枝葉に車両が擦れ、傷ついた場合

樹木の管理義務は、原則、土地所有者にあることを踏まえ、樹木を所有する方は適切な時期に樹木を剪定するなどし、道路に枝葉が伸び出ないよう管理をしてください。

なお、所有地から伸び出す雑草の取り扱いも同様となりますので、ご注意ください。

〇お問い合わせ 産業課 くらし環境係 ☎(84)2582(直通)

茨城県県民生活環境部 生活文化課 安全なまちづくり推進室 ☎029(301)2842